

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第5回朝霞市都市計画審議会	
開催日時	令和7年3月12日（水）午後2時00分から午後4時30分まで	
開催場所	ゆめばれす（朝霞市民会館） 会議室（梅）	
出席者及び欠席者の職・氏名	委員9名（代理出席1名） 須永会長、大橋委員、小川委員、村上委員（山口代理）、 兼本委員、田原委員、外山委員、駒牧委員、田辺委員、高橋（邦）委員 臨時委員5名 大貫委員、鈴木委員、葭原委員、神谷委員、森部委員 事務局11名 松岡都市建設部長、村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、櫻井市長公室次長兼政策企画課長、塩味都市建設部次長兼開発建築課長、奥田みどり公園課長、深澤道路整備課長、持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐、濱野まちづくり推進課都市計画係長、村岡まちづくり推進課都市計画係主査、米満まちづくり推進課都市計画係主事、大里まちづくり推進課都市計画係主事 欠席委員8名 前田委員、高橋（隆）委員、松村委員、村上委員、寺川委員、渡辺委員、松尾委員、小嶋委員	
議題	1 議題 ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について 2 その他（報告事項） ・報告事項第1号 第6次朝霞市総合計画の進捗について	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

会議資料

- ・令和6年度第5回朝霞市都市計画審議会 次第
- ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について
 - 資料1 前回都市計画審議会の振り返りと対応
 - 資料2 まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案）
 - 資料3 あさかまちづくりサロン（地域版）の企画案
 - 資料4 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール
 - 資料5 まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案）
 - 資料6 市内公共施設
- ・報告事項第1号 第6次朝霞市総合計画の進捗について
- ・発言の訂正について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

皆様、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第5回朝霞市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい時期、お忙しい中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日も、議事録作成のため、発言の際にはマイクを使用させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議に先立ちまして、第3回と同様、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に、臨時委員の皆様にも御参加いただきますので、御報告させていただきます。

今回の出席委員でございますが、臨時委員含めた総数22人中14人、臨時委員を除いた総数14人中9人でございますので、共に朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、村上委員、松村委員、寺川委員、農業委員会会長高橋委員、それから臨時委員の小嶋委員、渡辺委員、松尾委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いており、朝霞警察署交通課長の村上委員の代理で山口様に代理出席いただいておりますので、御報告させていただきます。また、臨時委員の神谷委員におかれましては、ただいまこちらの方に向かっておりますとの御連絡を頂いておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、代理出席者につきましては、審議会の定足数に含めない、議決権を付与しないことを要綱で定めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、都市建設部長松岡から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・松岡都市建設部長

皆さん、こんにちは。朝霞市都市建設部長の松岡でございます。

本日は大変お忙しい中、令和6年度第5回の都市計画審議会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より都市計画行政に御理解と御協力を賜りますことを重ねて御礼を申し上げたいと思います。

本日の審議会でございますが、議案が1件と報告事項が1件でございます。

議案第1号は、朝霞市都市計画マスタープランの策定につきまして、第3回と同様に臨時委員の皆様にも御参加いただきまして、まちづくりのテーマについて説明をさせていただきます。

報告事項につきましては、現在策定中の第6次朝霞市総合計画の進捗について、御報告をさせていただきますと思います。

本日の審議会におきましても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

都市計画審議会条例第5条に基づき、会議の進行は会長が行うこととされております。

つきましては、審議会の進行を須永会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○須永会長

承りました。

皆さん、改めましてこんにちは。座って進行させていただきます。

それでは、審議に先立ちまして、本日の会議資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

本日の会議資料について確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会の次第、こちら1枚になります。議案の資料といたしまして、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」という資料となります。

また、本日お手元にお配りしました資料としましては、傍聴要領、それから次第、事前にお配りしておりますが、差し替えとなりますのでよろしくお願いいたします。それから議案第1号、資料2の6ページ、14ページ、22ページの差し替えの分となります。

それから、追加で説明させていただきます、「報告事項第1号 第6次朝霞市総合計画の進捗について」、そして最後に、「第4回都市計画審議会 報告事項第1号 公共交通の最近の動きについて」の発言の訂正について。

資料の方は、以上となります。皆様おそろいでしょうか。

確認は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして会議の方を進めてまいりたいと思います。

本日の議案は、1点です。議案第1号「朝霞都市計画マスタープランの策定について」でございます。

◎3 議題 議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

それでは、議案第1号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、事務局から御説明をお願いいたします。

村岡主査、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

議案第1号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、説明させていただきます。

本日は、全体構想に係る説明と、資料3の「あさかまちづくりサロン（地域版）」の企画案に分けて説明をさせていただきます。

初めに、全体構想に係る説明をさせていただきます。

早速ですが、資料1を御覧いただければと思います。

資料1の1ページ、前回12月23日の都市計画審議会と2月14日に開催された第5回庁内検討委員会で頂いた意見と対応方針につきまして、紹介させていただきます。

上からになりますが、まず、将来都市構想図と各テーマの方針図ですが、本日の議論などを踏まえて、各方針図をベースに情報を整理しながら、次回の都市計画審議会将来の都市構造図の案をお示しし、皆さんの御意見を伺いたいと考えております。

また、次回で将来都市構造図を設定するわけではなく、地域別構想を踏まえまして、更に変更をかけていくものと考えております。

次に、「まちづくりのテーマについて」ですが、テーマに「朝霞らしさ」を入れ込むことや、「持続可能」という名称を再検討することについて、御意見を頂きました。

「朝霞らしさ」につきましては、テーマの目標やストーリーの中などに「朝霞らしさ」を取り入れることとさせていただきました。

また、「持続可能」な表現につきましては、代替案としては「自然・環境」などを検討しておりますが、良い案があれば、委員の皆様からも後ほどお伺いさせていただきたいと思います。

次に、密集市街地や古いマンションの防災面での対応が必要と御意見を頂いておりましたが、テーマ「安全・安心」の取組として整理させていただきました。

次に、市街化調整区域に立地している福祉施設の対応について御意見がありましたが、今のところ、ルール上に問題がなければ立地できる状況ではありますが、市民の意見などを踏まえまして、

今後対応を検討してまいります。

次に、取組の内容について、抽象的な記載や具体的な取組の差があると御意見を頂いておりまして、後ほど触れますが、資料2に、取組の例として再度庁内の調整をしながら、整理をさせていただきました。こちらでもこれで決定というわけではなく、御意見や今後の検討状況によって修正していくものと考えております。

次に2ページに移ります。

国道254号バイパスの沿道に大型商業施設を誘導すべきではと御意見を頂きました。国道254号バイパスの沿道につきましては、水害の発生の危険性があることから、活性化に合わせて防災性の強化が必要であることを前提に、誘導につきまして「にぎわい・活力」のテーマに位置付けさせていただきます。

資料を1段飛ばしまして、住民が住み続けるために、基本となる市の施設は重要であるという観点から、市の施設を可視化してほしいという御意見を受けまして、資料6に「市内公共施設」の図を用意しましたので、必要に応じて御覧いただければと思います。

次に、朝霞の良いところを伸ばすという視点がなければ、朝霞の特徴づくりにつながらないと御意見を頂いております。後ほど紹介します、資料2の「現状と課題」では、市の強みと課題が分かるように記号を付し、目標やストーリーにも朝霞の良いところを伸ばす観点を盛り込みました。

次に、計画どおりに策定作業が終わるのかと御意見を頂きました。御意見を踏まえまして、スケジュールを再検討して、都市計画マスタープランを取扱う計画審議会を1回増やさせていただき、各回の到達点を明確にするようにいたします。

ここで、資料4のスケジュールを御覧ください。

上段の赤で囲んである部分ですが、今回、都市計画マスタープランの検討としては第6回目の審議となっておりますが、この後、資料2で説明させていただくテーマの目標と取組の柱、取組の例や地域別のまちづくりサロンについて、御意見を伺いたいと思っております。

また、5月頃に予定されている第7回では、本日の御意見を踏まえて、全体構想の全体と将来都市構造図の検討をしていきたいと思っております。7月頃に予定している第8回からは、地域別構想の検討をしてまいります。

なお、スケジュールの中段辺り、一番左の項目番号で言いますと(9)(10)の段に水色のバーと点線で描かれていますが、地域別サロンの結果や地域別構想の検討状況に合わせて、全体構想の修正もしてまいりたいと考えております。

それでは、資料1の2ページにお戻りください。

下段の庁内検討委員会での意見ですが、老朽化したインフラ対策について、都市計画マスター

プランで触れるのかという意見がありまして、テーマ「安全・安心」の中で、インフラの老朽化対策を記載していると回答いたしました。

次に、資料2の記載内容について、改めて庁内確認が必要だという御意見を頂きまして、改めまして庁内調整を行って、本日の資料に反映させております。

次に、現状と課題について、期間の設定によって捉え方が変わるため、長期的に見て傾向を把握できた方が良いという御意見がありまして、現状と課題を再確認しまして整理いたしました。

次に、本日お配りしている案ですと、構成が「テーマ」「大柱」「小柱」という建て付けになっていますが、「中柱」がないと違和感があるといった御意見や、柱といった名称ではなく、「大テーマ」「中テーマ」「小テーマ」という名称が良いのではという御意見がありました。事務局としましては、テーマにひも付く分類に「中テーマ」「小テーマ」となると、少し意味がずれてしまうのかなと考えておりまして、現行のとおり整理したいと考えていますが、委員の皆様から御意見がありましたら、後ほど伺いしたいと思います。

次に、資料2の説明に移らせていただきます。

資料2「まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案）」の1ページを御覧ください。

都市計画マスタープランは、総合計画に即した作りとするため、朝霞市の将来像につきましては、総合計画と同じく「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」とし、実現のための基本方向は、「安全に、安心して暮らせるまち」「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」とします。

また、将来像実現のための共通理念も、「多様性を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる」「主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる」「連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる」と、総合計画と合わせた記載としております。

2ページを御覧ください。

都市計画マスタープランのテーマにつきまして、これまでのおさらいですが、朝霞市の価値を高める3テーマと都市基盤の土台となる2テーマを設定しまして、それぞれキーワードを整理しております。

ここからテーマごとに、まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案）について説明させていただきます。資料5をお手元に御用意ください。

前回の審議会での御意見を踏まえた反省としまして、テーマと柱のつながりや取組とのつながりが分かりにくかったと思いますので、今回の資料では、再整理したものをお示ししております。

資料5の構成ですが、左から「テーマ」「テーマの目標」、それからテーマの意味や大柱と小柱、それを設定した背景のつながりが分かりやすくなるように「ストーリー」というものを設定しまし

た。表の右に進んでいきまして、「大柱」、それにひも付く「小柱」、1番右には取組の例を記載しております。

前回の資料から、柱の再整理と取組の例につきましては、庁内との調整を図って記載しております。柱立てにつきましては、それぞれの小柱と小柱を足していくと大柱に、大柱と大柱を足していくとテーマの目標を達成できるということを念頭に作成しましたので、そのような視点からも御意見を頂ければと思います。

それでは、資料2の3ページにお戻りください。

資料2の3ページからは、より製本版のイメージに近い形で作成しております。内容としましては、資料5と同じものになっておりますが、こちらの構成としましては、黄色の枠内に「まちづくりのテーマの目標」、点線囲いでテーマについての「ストーリー」、その下に「目標が達成されたまちのイメージ」をイラストで掲載しようと考えておりますが、現在は仮で他市のものをお借りして掲載しております。

次に、4ページを御覧ください。

ここから、大柱ごとに小柱と取組の例、下段にはこれまでお示ししていた「現状と課題」を掲載しております。

次に、6ページを御覧ください。

テーマごとに方針図を作成しておりまして、凡例は、大柱、小柱ごとに整理しております。

本日は、説明しやすさを優先させていただき、資料5を御覧いただく前提で説明させていただきますが、資料2も参照しながらお聴きいただければと思います。

それでは、資料5にお戻りいただければと思います。

時間の都合によりまして、かいつまみながらの説明とさせていただきます。

まず、テーマ「私らしい暮らし」からですが、テーマの目標は、「自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。」と設定しております。

次に、ストーリーの前段部分としまして、「私らしい暮らし」では、都心近郊でありながら自然が残る多様な住環境は朝霞市の魅力の一つであるとし、続くストーリーとしまして、利便性の高い市街地や自然を生かした住環境など、選択できる住環境の多様性を伸ばしていくというストーリーから、大柱1「市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える」を設定しました。

小柱につきましては、大柱1は、住環境として環境の特徴が異なる四つのエリアに分け、それぞれの取り組む内容も異なってくることから、四つの小柱を設定させていただいております。

次に、ストーリーに戻りまして、「大柱2」と書いてあるところになりますが、暮らしの質を高め

るため、市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支える都市機能の充実を、既存ストックも活用しながら図るというストーリーから、大柱2「暮らしを支える生活サービスの質を高める」を設定しております。

小柱について、大柱2は、生活サービスの性質から、広く市民に必要な機能と地域ごとに必要な機能とで二つの柱を設定し、それに加えて、そういった機能を確保する際に大切な既存ストックの活用という観点を三つ目の柱として設定しております。

ストーリーに戻りますが、次に「私らしい暮らし」を実現するため、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきますというストーリーから、大柱3「自分らしくいられる場や活躍できる場をつくる」を設定しました。

小柱について、大柱3は、自分らしくいられる場をつくるに当たって、誰もが集うことのできる空間と働く場を確保するという二つの柱、さらに、その中で大切にしたい官民連携による観点を三つの柱として設定いたしました。

ここで、本日机上に配付させていただきました資料2の6ページの方針図を御覧ください。

こちらが「私らしい暮らし」の方針図（案）となっておりますが、地域を特定できるものや地図に落とし込めるものについて記載しております。凡例は、大柱ごとに記載しております。大柱1「市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える」の小柱1「歩いて暮らせる駅近な地域づくり」の取組の例として記載しております、「バリアフリーに対応した交通結節点の整備」や「シェアサイクル等の移動手段の確保」などの取組を展開するエリアとしまして、市内の駅周辺や志木駅から半径600メートルをお示ししております。

次に、資料5の2ページにお戻りください。

「にぎわい・活力」のテーマについてです。

テーマの目標は、「四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。」としています。

また、ストーリーの前段の部分としまして、「人やモノや情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進することにより、市民が誇れる朝霞市を目指します。」としています。

ストーリー続きまして、駅周辺や商店街など、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高め、安全で楽しく歩きやすいウォーカブルな歩行空間となるよう、整備と活用を進めますというストーリーから、大柱1「にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる」を設定しております。

小柱につきまして、大柱1は、駅前拠点として市内二つの駅によって取組が異なることから、二つの柱を設定するとともに、両駅に共通して、市として積極的に推し進める、誰もが楽しく歩ける

空間づくりを三つ目の柱として設定しております。

次に、ストーリーの大柱2のところに戻りまして、地元産業が活性化し、持続できる環境を確保することにより、持続的にぎわいや活力の創出を図りますというストーリーから、大柱2「安心して産業活動ができる環境を整える」を設定しております。

小柱について、大柱2は、産業活動の場として居住環境が近接している工業系地域の環境を整える取組と、企業と住民をつなぐ取組と二つの柱を設定しました。

次に、ストーリーに戻りまして、国道254号や254号バイパスの沿道などは流通として、大規模な工場跡地などは産業用地として、立地特性を生かして新たな産業の誘致と育成を図りますというストーリーから、大柱3「立地特性を活かして戦略的に産業を誘致・育成を図る」を設定しております。

小柱について、大柱3は、産業誘致の可能性があるエリアについて、線的な沿道の取組と点の取組、二つの柱を設定いたしました。

次に、資料2、10ページの方針図を御覧ください。

ここでは、特にウォーカブルな取組を展開していくエリアとして、ウォーカブル推進区域や立地特性を生かした産業用地の創出を図るエリアとして、国道254号バイパス沿道などをお示ししております。

次に、「快適な移動」についてに移らせていただきます。

資料5の3ページ目を御覧ください。

テーマの目標は、「多様な交通手段でつながる、安全で快適な移動環境のあるウォーカブルなまちを目指します。」としています。

また、ストーリーの前段部分として、「快適な移動は、日常の用事や通勤通学などの人の移動と、物流や移送などモノの移動に分類できます。」とし、続くストーリーとしまして、「重要な幹線道路は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。」というストーリーから、大柱1「まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする」を設定しております。

小柱について、大柱1は、道路の整備としてこれから整備するものと今ある道路の改良、二つの視点で柱を設定し、さらに、人や車以外の需要のある自転車に関する取組を三つ目の柱として設定いたしました。

次に、ストーリーの大柱2のところに戻りまして、身近な生活道路の安全性を高め、市街地内の物流や駐車のを適切にコントロールすることにより、朝霞市に暮らす付加価値を高め、市民の暮らしを守りますというストーリーから、大柱2「身近な生活道路の安全を守る」を設定しており

ます。

小柱について、大柱2は、身近な生活道路として全体で取り組むもののほか、通学路での取組と荷さばきや駐車場など特色のある取組を柱に設定いたしました。

次にストーリーの大柱3のところにお戻りいただきまして、コンパクトな都市構造を生かし、多様な移動手段を確保することで生活の利便性や暮らしの質を高めますというストーリーから、大柱3「自由な移動を支える」を設定しております。

小柱について、大柱3は、自由な移動を支える交通手段の確保のほか、「歩く」ということを「歩ける」という観点と「歩きたくなる」という観点の二つの柱を設定しました。

それでは、本日机上に配付させていただきました資料2の14ページの方針図を御覧ください。

こちらの方針図では、整備すべき道路としまして、未整備の都市計画道路や公共交通空白地区の解消を図るべきエリアなどをお示ししております。

次に、資料5の4ページ目、「持続可能」のテーマについてになります。

持続可能のテーマの目標は、「みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、未来のこどもたちに夢を張って残せる持続可能なまちを目指します。」としました。

ストーリーの前段部分としまして、「世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められています。また、豊かなみずとみどりは朝霞市らしさが源泉です。」としています。

ストーリー続きまして、「気候変動の要因となる環境負荷を都市づくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱にも都市づくりの観点からの対策を講じます。」というストーリーから、大柱1「持続可能な未来につながる気候変動に対応する」を設定しました。

小柱につきましては、大柱1は、気候変動の対応として都市計画マスタープランの立場から実現可能なものとして三つの観点を設定しております。

次に、ストーリーの大柱2のところに戻りまして、市街地開発などが進む中にあっても、朝霞市らしさの源泉である水や緑を守り、つくり育てることも重要で、都市が更新されていくたびに、水と緑も増えてつながっていく仕組みをつくり出すというストーリーから、大柱2「豊かな自然を育みつなぐ」を設定しています。

小柱につきましては、大柱2は豊かな自然を守る、育てる、広げるという三つの観点から柱を設定しております。

次に、ストーリーの大柱3のところにお戻りいただきまして、水と緑に恵まれた朝霞市の景観を、市民や事業者と協力しながら朝霞らしい風景を維持向上できるよう誘導しますというストーリーから、大柱3「朝霞らしい風景を守り育てる」を設定しています。

小柱につきまして、大柱3は、景観について市民とともに作っていくものと、制度として景観を

守るものと、二つの観点から設定しております。

ここで、資料2の18ページを御覧ください。

方針図には、「みず・みどりの保全を図るエリア」として特別緑地保全地区や、特に朝霞らしい風景を守るエリアとして、景観作り重点地区などをお示ししております。

次に、資料5の5ページ目、「安全・安心」のテーマについて御覧いただければと思います。

テーマの目標は、「災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。」としています。

ストーリーの前段部分としまして、「頻発化・甚大化する自然災害から市民の生命と財産を守るには、災害が発生する前の備えと、発生した後の対処のどちらも重要です。それらを非日常のための対応と捉えるのではなく、日頃の日常生活のなかで防犯とともに備えておく意識を持って取り組みます。」としています。

続くストーリーとしまして、「各地で地震や風水害が頻発するなか、災害発生前の備えとして、災害のおそれがある地域の解消や、危険な区域から安全な区域への居住誘導を進めます。また、老朽化したインフラを災害にも耐えられるように更新したり、災害時の被害を拡大させかねない環境にある住宅地の改善に取り組みます。」というストーリーから、大柱1「災害に備える」を設定しています。

小柱につきまして、大柱1は、自然災害のリスクのあるエリアを少しでも改善するもの、災害が起こったときのリスクを最小限にするもの、昨今課題となっているインフラの老朽化に伴う、災害への対策という三つの観点から柱を設定しております。

ストーリーの大柱2のところに戻ります。

「災害が発生したときも滞りなく避難し円滑に復旧できるように、事前対応として防災拠点の整備・充実、避難場所や避難経路、緊急輸送道路の確保に取り組みます。」というストーリーから、大柱2「災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える」を設定しました。

小柱について、大柱2は、災害発生時の拠点を整備するもの、災害発生直後の避難・救助、災害が発生してから物資を運ぶ視点の三つの観点から、柱を設定しております。

次にストーリーの大柱3のところに戻りまして、「日常生活から「もしも」に備えたフェーズフリーなまちづくりに取り組みます。もしもへの備えは防犯の観点からも有効です。」というストーリーから、大柱3「日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる」を設定しています。

小柱につきましては、大柱3は、災害と防犯二つの「もしも」の観点で柱を設定し、更にどちらにも共通する体制確保という三つ目の柱を設定しました。

次に、本日机上にお配りしました資料2の22ページを御覧ください。

方針図として、災害のおそれがあり改善すべきエリアとして、ハザード区域、災害に強い住環境への改善を図るエリアとして、住宅戸数密度が高い地区などをお示ししております。

長くなりましたが、ここまでで一旦説明を終わらせていただきます。柱の過不足や、方針図について御意見を頂ければと思います。

また、冒頭にもお伝えしましたが、「持続可能」の名称とテーマ、大柱、小柱の名称につきましても、御意見がありましたら伺えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○須永会長

御説明ありがとうございました。

ただいま、まずはこの部分までの議案の説明が終了しましたので、質疑に入りたいと思います。

どこからでも結構です。今、事務局の方からは、柱の過不足ですとか方針図ですとか、持続可能というワーディングなどなどというのを、一応議論いただきたいこととして挙げていただいているのですが、まずは、どこからでも結構かと思いますので、御意見、御質問等あれば頂ければと思います。いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

一つ目の資料の、庁内検討委員会でも議論されたようですけれども、私、質問も兼ねてなのですが、「大柱」の後、「小柱」という形だけど、これは「中柱」ではないんですか、小柱は。「主な取組」というがあるので、その「主な取組」の部分を小柱にするのが、イメージとしてはそれでいいのではないかと思います。「主な取組」等ということで非常にアバウトですけども、そこら辺をもっと明確にして、その部分をちゃんと当然文章化していただくんだと思うので、その「主な取組」の部分が小柱になるということで、資料で言うと資料5は、そういう見方をすればそれでいいのではないかと思いますけれども。

○須永会長

いかがでしょう。事務局の方から御回答ありますか。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

今頂いた意見になりますが、内部の庁内検討委員会でも似たような形で、やはり大柱があって、中柱があって、またそれを更に細分化していくものが小柱だから、大中小という表現の方が説明が付きやすいのではないかとといったような意見もございました。我々の方も、今頂いた取組の部分に

つきましては、できるだけ例示といいますか、具体的な例みたいなものをきちっとこの計画の中には記載していきたいと思っております、一応取りまとめたものではあるのですが、今、田辺委員がおっしゃられるように、もう1回その構成についてブラッシュアップをしてみたいと思いますので、次回の審議会のときに、どのような形になるかは、もう一度持ち帰らせていただきたいと思います。整理したいと思います。併せて、柱を本当に大中小にするのかどうかというのも、今、意見を頂きましたし、庁内でも同じような意見を頂いていますので、ちょっともう一度検討したいと思います。

以上です。

○須永会長

では、田辺委員お願いします。

○田辺委員

抽象とか演えきとかっていうあれですけど、そもそも「主な取組」の部分をもっとちゃんと全部出して、出し切ってもらって、それを方針を定めておくことに意味があるんだと思うので、そちらが本当は一番重要で、そうじゃなければ、我々がここで議論しても何か抽象的な話にしかならなくて、全然ピンと来ないんですよ。ここをもう少し、むしろ出していただきながら、それを抽象化したときに、この中柱なり大柱にそれがまとめられてくるという。そもそも具体的なところを知らない、あるいは、ここで出し切っていないと全然ピンと来ないんですよ。

多分、皆さんこの配られた資料を見ても、それをただそのまま真面目に読んでも、全然整理できないと思うので、最初が余りにも抽象的な議論が多過ぎたので、せっかく右側というか、この資料5では「主な取組」、あるいは、さっきの資料2の方にも具体的な例として、例示という形で書いてあるけど、例示というのではなく、そこをちゃんとしっかり全部出していかないと意味がないのではないですか。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

こちらの都市計画マスタープランというのは、どちらかというと都市計画の全体の方向性を示すものというところなので、どちらかというと建設部局で持っている計画のいわゆる最上位の計画に当たるものだと考えております。

やはり、こちらに細かいことを書いていくこともできるかと思うのですが、この下に位置付けてくる各種個別の計画に支障が出てきてしまうことも考えられるのかなということもございまして、ある程度、余り書き込みすぎないで、抽象的かもしれないのですが、そういったニュアンスが

読み取れるような形にしていく方が、今後個別の計画を作っていく際には、非常に使い勝手のいい計画になっていくのではないかとこのところ、こちらにつきましては、あえて細かすぎないように一応書いているような状況です。そういった点も、ちょっと踏まえていただければと思います。回答になっていないかもしれませんが、以上となります。

○須永会長

いかがでしょう。

はい、分かりました。

では、先に手が挙がりました高橋委員からいきましょう。お願いします。

○高橋（邦）委員

今回の資料を見せていただいて大きな流れを確認したいのですが、資料5の1ページ、「私らしい暮らし」というのがあって、左側に「テーマ」があって、「テーマの目標」がありますと。その次の欄は、「「私らしい暮らし」とは（ストーリー）」と書いてあるんですね。その目標を達成するためにストーリーが幾つかありますというふうなイメージなのに、なんで大柱の1、2、3が出てくるのかなと。私は、ストーリーの1、ストーリーの2、ストーリーの3があった方が分かりやすいのではないかなと。その右側のところにも、また「大柱」の1、2、3があって、同じところに大柱の1が2つ、2が2二つより、ストーリーの方に変えた方が、見る方からすると分かりやすいかなと思いました。

あと、先ほどから大柱、中柱、小柱の話が出ているのですが、これから見ると、「大柱」があって「小柱」、これが本当は中柱なんじゃないですか。一つの大きなものをやるために小分けにした作業をやる。そして、最終的に「主な取組」、これが小柱なんじゃないですかね、考え方として。というふうに思いました。

それともう1点、私、民間企業にしかいたことがないので、この大柱、中柱、小柱って、今回初めて聴いたんですよ。これは、行政ではこういう言葉を使うんですか。私、官公庁とかそういうお客さんも何十件も担当しましたが、初めて聴いたんですよ。この資料を市民の人とか若い人が見たときに何だこれはと。小柱は、何かの貝のあれじゃないかなというような感じで、これが本当の、これから何かデジタル化をやろうとしていく朝霞市で使う言葉かなと。この辺もちょっと再検討した方がいいのではないかなと思いました。

○須永会長

はい、ありがとうございました。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

先ほどの田辺委員と同じくですね、柱のお話をいただきましたので、そこはちょっともう一度改めて、まずは持ち帰らせていただきたいと思います。

先ほど、ストーリーの中に大柱があって、また、隣に大柱というのが分かりづらいというお話も頂きましたので、一応、こちらのストーリーというのが、今回資料の中に初めて追加したものになっているのですが、意味合いとしましては、これまでがテーマと大柱と小柱と示していたもののつながりが見えづかったというところで、それらを説明するための補完の文章という形で作らせていただきましたので、ちょっとこういう形にしました。今回の資料5につきましては、どちらかというと、この審議会の中で皆様に議論していただくための資料という形で作り込んでおりますので、また、製本にしていく際には、そこの辺りももっと非常に気を付けて作り込んでいきたいなと思います。

ちょっと一点、もしアドバイスを頂ければなのですが、我々もちょっとずっとこの文章、市の中で計画を作っている中で、どうしてもこういう大柱、小柱、中柱みたいなもので、ロジックとして積み上げてきて計画を策定しておりますので、逆に、民間の皆様ですとか、もっとこういう表現が一般的に使われるのではないかと、逆に、こういうふうにすればもっと分かりやすいのではないかと、もし、そういった御意見があれば頂戴したいなと思います。

○高橋（邦）委員

私の経験では、今までこういうような何かをやるためのテーマがあって、その後あれする場合に、メインテーマとかサブテーマ、つまり、大きなテーマのときには、テーマを幾つかに分けて、サブテーマとして三つ活動する。その後、じゃあ何をするかという、そのテーマを解決するために必要な作業、これは、タスクなんですよ、タスク。タスクでも、一つで終わればタスクで終わりますけど、それをやはり幾つかに分けるためには、メインタスクがあって、そのタスクの中に小さな作業をやるためには、サブタスクという言葉で作業を分けていました。ほかにも、業種だとか分野によってワードの使い方は違うと思いますが、私の経験では、そういうのを使っていました。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございます。

では、お待たせしました、大貫委員お願いします。

○大貫臨時委員

今のお話に関連するところなのですが、市民の方にどこまでこれを表現するかというお話があり

ましたけれども、「主な取組」のところで、アクションプランを明確にしないのであれば、逆に、ここに例えば資料5の一番表に書いてある「マイカーに依存しないシェアサイクル等の移動手段の確保」という、この具体的なものは除いてほしいんですよね。「マイカーに依存しない移動手段の確保」ということにしていただいた方がいいかと思います。具体的なものと具体的ではないものが混在するのは、ちょっと受け手側としては混乱しやすいかなと思います。

それと、全般的なことなのですが、この資料2の内容とか資料5の内容を市民の方に提示するのであれば、文章が多すぎます。まず、これを見ただけでもう嫌になって、見ないということになるかと思います。なるべく箇条書き、若しくは長い文章で、「または、」みたいな話ではなくて、できれば表とか、取っ付きやすいようにアイコンみたいなもの、例えば自然環境とか水辺であるとか、何かそういうワードが出てくるのなら、そういうアイコンがそこにあると、皆さんイメージ的に、ああこんなことを言っているんだなというところが分かるかなと思います。

まとめ方としては、私もちょっと民間にいたので、会社の中でよく言われているのは、あなたが外国人に説明するつもりで資料を作りなさいとよく言われます。なぜかと言うと、長い長文をあなたは英訳できるんですか。そうしたら、短い文章の組み合わせだとか表だとか、何かそういったビジュアルで表現するものをなるべく取り入れて、それを表現しなさいということを社内で言われていますので、ちょっとそういうふうにしてあげた方が、市民の方に提示するという意味合いでは、より良いものになるのかなと思いますので、そこら辺をやっていただいた方がいいかなと思います。

以上です。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

貴重な御意見、ありがとうございました。

先ほどの、ある程度明確にしないのであれば、取組の部分をもう少し個別具体のことじゃない方がいいのではないかといった御意見も頂きました。こちらにつきましても、先ほど田辺委員と高橋委員から頂いた意見も踏まえまして、どのような形に整理するかはお示しできればなと思いますが、今、大貫委員から言われた視点も非常に重要な観点だと思いますし、これまでもちょっと同様な、混在しているのではないかという御意見も頂いていたので、もう一度ここについても少し整理したいと思います。

先ほど、市民向けの資料とする際にはというようなお話を頂きましたが、これまでの審議会の中でも、やはりビジュアル的な、視覚で訴えたりだとかそういったものも大事だよなといったような

お話も聞いてきました。我々としても、どうしても計画という形なので、製本をする際には1冊のちょっと厚い冊子になってしまうかと思うのですが、市民の方たちに手に取って見せられるような概要版といいますかダイジェスト版といいますか、そういったものは是非、作りたいと思っていますので、今、頂いたような観点は非常に大事にしたいと思います。

最後の方で頂いたアイコンというお話がありましたが、やはり、SDGsの関係だったりすると、やはりこのアイコンがあると、これは環境の問題なんだとかそういうふうに、もう今一般的に使われているものもございますので、そういったものも活用しながら、是非、お示しできるように概要版等を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○須永会長

大貫委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

では、お願いします。

○大貫臨時委員

役所のことはちょっと分からないのですが、報告書としてまとめるものは、できたら概要版が、サマリーが頭にあって、後ろにバックアップ資料として詳細があるという形が望ましいと私は思うので、役所でそれができるか、できないか分からないのですが、そういう形の方が、皆さんが手に取る、取らない、私も含めて、今回見て、すごく文章が多くてどこまで読み込んで理解しようかなというのが非常に大変だったところもあるし、理解できていないところもあるので、その方が優しいかなと思いますので、そこら辺も御検討いただければと思います。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

では、高橋委員お願いします。

○高橋（邦）委員

今、大貫委員からのお話があったこと、私も同感です。やはり、これだけの方が議論するわけですから、資料は絶対増えます。だけど、それをそのまま出しても市民の方は見ないので、できたらA4の1ページ、若しくは、両開きでA3の1ページで全体像が分かる。それで、ここは詳しく見ようと思った場合に、後ろを開ける。そうしないと、1ページ目から小説のように読んでいくなんて人はいないので、是非、先ほど御指摘があったような感じで、A3の1ページで両開きで分かる、そういうふうなものを作っていただきたいなと思います。

あともう1点、私は当初、都市計画という道路をどういうふうにするかとか建物をどうするか、それで終わるのかなと思ったのですが、今回、こういうふうに参加してみて、朝霞らしいという言葉がこういうふうに出てきたので、その中で本当に建物とか道路だけ、それ以外にも都市計画の中で検討していくのなら、是非、追加してほしいものがあります。

私は、子供が3人いるのですが、朝霞を出てもう十何年ですが、朝霞ってどんなのと言うと、うーん何があるのかなって、そんなイメージなんです。もう子供も40過ぎですが、そういう連中でもそうです。やはり、朝霞らしいとは何なのかと。あるスーパーで、朝霞で何が有名ですかと言うと、彩夏祭があります、東洋大学、自衛隊とかいろんなのがあるんですよ。ニンジンだとか。だけど、これというものがいないんですよ。是非、その朝霞らしいというものをこの計画の中に、この計画書を見て朝霞らしいものは、新たなものは何もなく。私、一つ行政の方と話をしたときに、是非、お願いしたいなと思って、何回か言ったことがあるのですが、なかなか実現できてないのですが、是非、ニンジンの日というのを作ってほしいんですよ、ニンジンの日。若しくは、ニンジン週間。今、北朝霞の広場でキャロットタウンとかということで、年に何回かイベントをやっていますが、中途半端なんですよ。もっと全面的にニンジンの日みたいなものを朝霞で制定して、そのときにああいふイベントをやるとか、小学校、中学校の給食だったらニンジン材料をメインにしたものを食べさせる。ニンジンが嫌いな子もいると思うんですよ。だけど、朝霞から出ていったときに、そういえば給食でニンジンが毎回出て、美味しかった、大変だったと、そんな何かイメージを一つでも作ってもらいたいなと。

資料5の一番下のところに、「共創による新たな価値の発掘」というところがあります。ここに、「官民連携による共創の場づくり」とか、括弧して例えばニンジンの日を作る、検討するとか、何かそういうような、おっこれは何だろうというようなものが一つあると、興味を引いてくれる方もいるのではないかと。これは、去年、一昨年、行政の方と話していたときにそんな話を、ああいいねぐらいで終わってしまったので、是非、ワードとして何か載せていただけないかなと思いますので、御検討のほどよろしくお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

そのほか。では、鈴木委員から。

○鈴木臨時委員

ちょっと細かいのかもしれませんが、先ほどの説明で、要は、大柱、小柱、これを全部くみ上げていくと最終的にテーマが成立するんですよという御説明だったのですが、ちょっとこれ、全てが同時に実現できるわけではないですよ。もちろん、物理的に時間軸が存在すると思うの

で。その時間軸がちょっと見えるようにしておかないと、ちょっと怖いなと思ってしまった部分があります。

何を言っているかという、例えば資料5の大柱1の小柱1、要は、例えば「シェアサイクル等の移動手段の確保」があるのですが、これと道の整備は、実は、道が整備されない段階でシェアサイクルだけぼんぼんぶち込まれても、多分、困ることになってしまうなど。この前、道を走っていたときに、産業道路かな、あそこを電動のキックスケーターが走っているんですよ。とても怖い。だから、やはりこれを実現するのはいいのですが、そこに優先順位が見えるようにしていただかないとちょっと危険性があると思いました。

それと、資料2の方に地図が幾つか、例えば22ページなんかにも地図を付けてくれてあります。先ほどの御説明の中で、地図に落とし込めるものだけをここに載せていますと言っていました。先々から各委員の方からお話がありましたが、文章がとても長くて見づらいという話があって、そうなってくると私たちは何を見るかという、絵を見に行くんですよ。絵を見に行ったときに、この絵にやはり全部落とし込んでくれていないと、そこをやるのか、やらないのかが見えなくなってしまうなど。

例えば一番、違和感を感じてしまったのが、資料2の18ページ。これ、大柱1すら書いていない。やはり、大柱1と言っているならば、それが一番重要ではないのですかと言いながら、1はないというような格好になってしまっているものですから、ちょっとそこは、地図に描けないならば描けないなりに、何か絵の方に何らかの反映をしていただきたいと、そのように思いました。

以上になります。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御意見については、いかがでしょう。事務局。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

すいません、ちょっと答弁が逆転してしまうかもしれませんが、今、最後にいただきました地図に関しましては、ちょっと今、どのような形で表現できるか検討させていただきたいと思います。

一応、我々の思いとしましては、1番が例えば一番大事で、2番がその次というイメージは持っておりませんので、ただ、おっしゃられるとおり、優先順位といいますか、できることとできないことの順番というのも確かにあるかと思うので、そこら辺も踏まえて、もう一度ちょっと整理したいと思います。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、葭原委員お願いします。

○葭原臨時委員

今回もそうですけども、資料をこの場で見て、説明を聴いて、分かるかどうかという視点が精一杯なのですが。今回のところでは、五つのテーマと、それぞれの言葉についてはいろいろ出ていますが、大柱と小柱があって、随分格段に整理が進んだなという印象を持って聴いていました。

私の主な視点としては、言っていることが分かるかなという目線で主に見ていたのですが、その中で2点、言葉が気になるところがありまして、テーマ1の「私らしい暮らし」の大柱1、「市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える」。これは、どういうことだといきなり思ったわけです。よくよく小柱の方から逆引きしていくと、私の言葉で言うと、いろいろなパターンがあって、それぞれのパターンから選択肢がありますよということだったのか。だとするとここは、例えば「利便性と自然の調和のある住環境」とか、私はそんな一例を考えました。ちょっと、「選択肢のある住環境」という言葉が、上から見てきたときに意味が分からないなと。

それから、もう1個気になったのが、テーマ4の「持続可能」の大柱2のところの小柱で、「生き物が集うみず・みどりの保全」「みず・みどりを育てる」「みず・みどりの普及」。普及とは何だろうと思ったら、「主な取組」を見てみると、どうもイベントを作ったり、指導したりとか参画したりということで、「みず・みどりの普及への参画」とか、何か参画とか一緒に作るみたいな、そういうことなのかなと思って、その2点なのですが、私は、言葉が分かるかどうかということばかり気にして見ていたので、そこだけちょっと気になったという次第です。

逆に言えば、あとはよく分かりました。

○須永会長

ありがとうございます。

では、濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。我々も、いろいろこの資料を作り直す中で、今、分かりやすくなったと言っていたのが、非常に有り難く思います。

言葉の表現につきましては、我々の方もどうしても下から積み上げていく形で考えていたのですが、葭原委員がおっしゃるとおり、上から見たときにちょっと分かりづらいというものも、もしかしたら、ほかにもあるかもしれませんので、ちょっともう一度見直したいと思います。

「選択肢」という言葉を使った理由ですけれども、朝霞の市内、駅に近く利便性の良いところもあれば、都心近郊にあるにもかかわらず、黒目川を代表として、やはり自然が豊かに残っているというようなすごく特徴のある市だと考えておりますので、そういった意味では、朝霞市の中でも自分たちの住みやすい環境を選べるというところの選択肢があるんだよというところで、この「選択肢」という表現を使わせていただきました。市内に住まれていない外の人たちからも、朝霞ってこうやって選べるよねというようなお話も頂いていたので、ちょっと合わせて使ってはいるのですが、ちょっともう一度、ここの言葉の使い方、先ほどの「普及」で留めている部分もそうなのですが、もう一度、そこの整理というものはしてみたいと思います。ありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございます。

では、お待たせしました。神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

まず、1点確認なのですが、資料5は、御説明のために作成していただいた資料で、最終的に市民にお配りするとき、製本化する段階での形式というのは、資料2の形ということでよろしいのでしょうか。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

現時点の案としましては、神谷委員がおっしゃられるとおりとなっております。

○神谷臨時委員

それであれば、この資料2に基づいてちょっと御意見させていただくのですが、大柱、小柱というのがあって、その下に「現状と課題」があるじゃないですか。現時点だと、この「現状と課題」、これはもう実際にある課題で、多分、市民にとっては一番身近な部分だと思うのですが、これが、現状で言うとどこの小柱をやることによって解決するのかという、関係性がちょっと分かりにくいというのと。

あと、この「現状と課題」、紙面のスペースの問題もあるのかもしれませんが、ここをもうちょっと充実させた方がいいのかなと感じました。例えば、資料2の4ページの「現状と課題」というところで、一番最初の○、「H29～R2の4年間で1,000人以上の社会増となっており」とか。こういうものは、多分、普通に生活していたら知らないと思うんです。こういう現状、課題がこういうのがあって、これを解決するために、こういうふうにしたいんだというのが分かった方が、多分、市民皆さんが生活していて、何か突然ここにこんな建物ができたけど、何でこれを作ったんだ

ろうとかいうのがあると思うのですが、多分、何か問題を解決するためにやっているはずだし、こういう将来像を見据えて多分やっているはずなんですけど、それがなかなか分からないので、市民は分かりにくいというか。

逆に、市民は、身近な自分の生活圏の中のものを優先してほしいはずなんですよね。例えば水害とかであれば、ほかの地域を先にやっていて、何でうちはやってくれないのかみたいな。でも、現状、課題として、こっちの地域の方がもっと酷くて、こっちをもっと優先的にやらないと、市全体に被害が起こってしまうのでここを優先的にやりますとか、そういうバックボーンが分かれば、ある程度、多分、理解も得られると思いますし、先ほど言われたように、時間軸があって、優先事項というのは絶対出てくるので、ここを先にやるとか、ここに予算を掛けるとかっていうのは、その現状と課題というのがより分かった方が、市民の理解も得られやすいのかなと思ったので。

行政の皆さんが、根本的なマニュアルというか設計図というか、そういう使い方もするのでしょけれども、市民の皆さんに配布するのであれば、この「現状と課題」をもっと共有していただくという、そういうツールとしても使えるのであれば、ここをもっと充実して、ここを解決するためにこういうテーマがあるんですとかそういう形で見れるようになったら、もっと分かりやすいのかなとも思いました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

村岡主査、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

御意見ありがとうございます。

「現状と課題」につきましては、これまでの検討段階で、例えばグラフで表現できるものはグラフで表現していたり、今回の資料ではちょっと省いてしまったのですが、そういったものの準備もありますので、加えられる範囲で加えていきたいと思います。

その他、頂いた御意見につきましては、今後、表現につきましては検討させていただきたいと思います。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今、神谷委員の最後に、市民の方たちに情報を共有するためのツールで使ってみてはどうかとい

うようなお話も頂きましたが、やはり、我々としまでも作って終わりの計画ではなくて、そういった形で見ていただけるような形のものにしていきたいと思いますので、今いただいた部分につきましては、すごく重要な観点だと思しますので、そこにつきましても意識して取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

ちょっと補足しますかね。今のやり取りで、市民に配布するとしたら資料2に近いものというイメージがあったと思うのですが、この審議会自体が、何回も何回も繰り返しやっていく中で、その時々で扱うものが違うので、もちろん、過去で議論した資料というのもその材料として入ってくると思います。なので、今日お示ししている資料2だけがポンと出てくるというわけではなくて、今までの議論で使ってきた資料も入るし、今回の資料も入るし、将来的に議論する資料も入るし、それが多分、1冊の冊子として十何回議論したときに使った資料を綺麗にまとめたものが、1冊ちょっと厚いものができて、そこから、さすがにこれを全部100何ページ読んでもらうというのは大変なので、分かりやすい冊子として市民向けの冊子を作るという、そういう構図になると思います。

なので、毎回の資料の中で、本当はそういう市民向けにも分かりやすいレベルのものと、議論するための資料というのと2種類出せると、それに越したことはないのですが、ちょっとそこまでは事務局としても大変なので、やや専門的な表記で分厚いもので、まず皆さんに議論していただいて、それを全部通しでまとめた後に、改めて市民向けに分かりやすいものを作っていくという、そういう流れになるのかなという理解でいます。

ただ、今おっしゃっていただいた課題、こういう課題があるんですよというのを共有するツールとしても非常に有効だというのは、全くもって私も同感なので、そういうふうにも使えるような形で市民向けの冊子も編集していただくことを、私からもお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

先に、森部委員から行きましょうか。

○森部臨時委員

大きく三つあります。一つ目が、ごく一般市民としての気持ちなんですけれども、資料5の1ページ目、テーマが「私らしい暮らし」というように形容詞を付けてくださっていて、その次の「テーマの目標」のところでは「一人ひとりがいきいきと暮らせる」という言葉があって、一人一人がつながって、みんなでまちづくりというところだと思うので、「私」と特定してしまうと、私って親

しみがあつたりとか、ぱっと見たところでは柔らかい印象を受けるんですけども、「私たちらしいそれぞれの暮らし」という、印象の問題なのですが、端的に感じるのが、みんなでという中のそれぞれ1個1個という、伝わるか、ちょっとうまく説明できないのですが。

そういう意味でいくと、「私らしい暮らし」と書いてあるのですが、大柱3だと「自分らしく」と書いてあつたりして、ちょっと一般市民としては、どれかなあとちょっと難しいところがありました。でも、形容詞を付けていただいているので、とても柔らかみがあって、市民としては親しみやすいです。

二つ目が、子育て目線なのですが、資料5の3ページ目の、大柱2からの小柱2の「こどもの未来を守る通学路づくり」というところですが、具体例を入れない方がいいとおっしゃってたりもするのですが、私みたいな人から見ると、具体例を入れてもらっていた方が分かりやすく、上の段の「ゾーン30プラス」とか書いてあると、具体的にイメージしやすいのですが、「通学路における安全対策」だけだと、ハード面でガードレールなのかとか、ソフト面のシルバーさんなのかとか、ちょっと難しいので、もし、入れられるならダイジェスト版にでも入れてもらった方が理解しやすいなというところと。

子育て目線で言うと、4ページ目の「持続可能」のところで「親しみ」とか「未来のこどもたちに」というところをせっかく書いてくださっていて、大柱2の「豊かな自然を育みつなぐ」とあって、つなぐということは、整備とかそういう面だけでなく、例えばこれからだと湧水を利用した水力発電をして、その環境教育プログラムとか、イベントの実施ということとやることは一緒だと思うのですが、ワードとして「環境教育」とかそういう言葉を入れてもらった方が、同じことをしていても子育てしている側としては、朝霞市って未来の子供のためにすごい考えてくれているんだなと伝わります。

三つ目は、東部地区に住んでいるので、そういう意味では、3ページ目の「快適な移動」のところの大柱3の小柱1ですが、具体例があつたりなかったりという混在は整理してほしいのですが、やっぱりシェアサイクルとか書いてあると分かりやすいという印象から、例えば「地域公共交通計画の運用による地域公共交通の充実」というのは、多分、わくわくワゴンとかそういうものかなと想像はできるのですが、実際に名前が入っているか入っていないかで、ちょっとイメージが、漢字羅列を読むか、わくわくワゴンだと思うかという違いがあると思っていて。東部地区って本当に交通空白地区だと思っていて、近所の人も、わくわくワゴンは、今実証運行中だと思うのですが利用されていて、乗ると5人ぐらい乗っているとかおっしゃっていて、そうすると、ここにせっかく5個も書いてくださっているのですが、多分、これを見ただけでは、せっかく利用者がいて需要があつて、実証運行もしてくれているのにちょっともったいないなという印象を受けるので、例えばダ

イジェスト版にでも、是非、載せていただきたいというか、ここの整理をもっとしてもらえたら、より伝わるし、何かちょっともったいないなと東部地区としては感じたというのが。その公共交通空白地区の解消って、きっと地域公共交通計画の運用によるものだと思うので、そこをもうちょっとまとめたら分かりやすくなるかなと思いました。

すいません、ちょっと緊張して。以上です。

○須永会長

ありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思います。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

今頂いた部分で、先ほどからの取組の部分と、大柱、小柱という表現も含めて、ちょっとどうするのかといったお話も頂いていますので、ここは一度持ち帰らせていただきたいと思います。今、森部委員からも提案いただきましたが、ダイジェスト版を作る際には、やはり見て分かっていたくためのものという形となりますので、是非、今頂いた意見を実行できるように、そういったつくりをしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘は本当に大事だと思っていて、取組の内容が、具体的な今走っているとか実証されているサービスがもしあるのであれば、その名前を入れた方が分かりはいいですね。それは、決して市民向けに配布するバージョンだけではなくて、本体の方でもやっぱり意識しておいた方がよくて、取組として具体的に書けるものはこれですというのは、できるだけ書いていただいた方が、我々の議論としてもいいと思いますので、そこも含めて御配慮いただければと思います。

では、田辺委員お待たせいたしました。

○田辺委員

一つは簡単に、資料2の例えば3ページを例にちょっと言っておきたいと思うのですが。最初の1ページのところから、「まちづくりのテーマの目標」という表現がありますが、例えば3ページでいったら、テーマ「私らしい暮らし」と書いてあって、「まちづくりのテーマの目標」と書いてありますが、「私らしい暮らし」という部分に関しては、もう一ひねりほしいなと思いますけれども、20年前のマスタープランで言うと、この最初の部分というのは、土地利用分野に当たるのかなと。次の7ページの「にぎわい・活力」とありますが、結局、道路を交通分野とか、前の都市計画マスタープランは分野別でやって、今回はテーマごとにと、そういう提案でこういう今回の形にな

っているというのは分かりますけれども、そこら辺の表現も結局、混在している。当たり前ですけども、それがまた表現にもその部分が当然残ってくるので、今の例えば3ページの部分で言うと、この四角の「まちづくりのテーマの目標」というよりも、(1)で「私らしい暮らしのまちづくり」と、とにかくまちづくりということを入れてしまった方がいいと思うんですね。「テーマ」と書かずに、例えば7ページでいったら「にぎわい・活力のあるまちづくり」とか、次の3番目でいったら、11ページですか、「快適な移動」と書いてありますが、私は「福祉のまちづくり」といってしまった方が、分かりやすいと思うんですね。15ページの「持続可能」といったら、これは環境への配慮、「環境にやさしいまちづくり」とか、そういう言い方をしてしまった方がいいんじゃないのかなと。「安全・安心のまちづくり」というのは、テーマ5という部分ですが、「テーマ」と書かずにそう書いて、下に「まちづくりのテーマの目標」と書いてありますが、これもただ「目標」でいいんじゃないかと思うんですね。ちょっとそういう、余にもくどい表現が多すぎるので、そこら辺はもう少し綺麗に整理した方がいいのかなというのがまず一つです。

それから、前の都市計画マスタープランが、私はどうしても頭の中にあるので、次回、将来都市構造図を検討するという話と、全体構想の構成という話で、回りの第7回がそうなっていますけれども、そもそも、我々イメージとしてどんな冊子になってくるかが全然まだ見えていないんですね。将来都市構造図は、一体どこの部分で説明が入るのかなという、このまちづくりの資料2の1ページの部分、この文章の2ページの終わりに将来都市構造図が入ってくるのかなということなのか、そうすると、そこの部分の説明というのは、かなりまた…化されてくるんだろうなというふうに思うんですね。そこら辺、もうちょっとイメージを持ちたい、全体構想との関係で、今日はどこの部分をやっているのかなというのが全然見えないので、結局のところ分野別の、かつては分野別でやっていたところを、今回提案されているのだと思うのですが、まだちょっと、そういう文章上で整理する必要があるところは、たくさんあるなというふうに思います。

○須永会長

はい、いかがでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

まず、前後しますが、将来都市構造図、第7回にお示しして御説明し、地域別構想をやりながら、またその中身も変わっていく可能性はありますということで、最初御説明をいたしました。

田辺委員がおっしゃるように、今回渡した資料2というのを、最終的にはこのようなイメージで冊子にしていきたいということで、今日もいろいろ御意見を頂いたので、そういった中でいろんな

修正はさせていただきたいと思いますが、大枠は、このような形で進めていきたいということで、皆様の御理解を今日頂きたいのですが、大事な将来都市構造図がどの部分に入ってくるのかというのは、ちょっと内部でも余り細かい議論は現在しておりません。各テーマごとの方針図を重ね合わせていった中で、どのような将来都市構造図ができていくか。それを一番最初に、やはりこの土台と、更なる価値を高めるための五つのテーマのところに絡めていった方が、やっぱり分かりやすいのではないかと、そういった個人的な思いはあるのですが、それをどの部分でどのように表現するかというのは、申し訳ございません、次回、そういった御説明の中で、将来このようになっていくよというイメージが付くようなものも含めて検討させていただければと思います。

あと、各テーマや大柱、小柱等々御意見を頂いて、大変有難いところですが、先ほどの綺麗に整理するといった意味では、課題が残っているのかなと思っておりますので、その辺は、整理の仕方、くどのような説明をしていないかと、そういった視点ではやっていきたいところです。

あと、今まで流れの中でのテーマの根本は、ちょっと変えるというところまでは行かないと思います。ただ、それを言い換えるとこの方がいいのではないかと、先ほど五つのテーマ全てに御意見を頂いたのですが、そういったものが、逆にどういった位置で入れば、若しくは入れた方が分かりやすいのかというのは、ちょっとこれも持ち帰りにはなるとは思います、どのようになるかは、また次回お示しできればと思いますので、預らせていただければと思います。

以上です。

○須永会長

どうでしょう。いいですか。

では、私の方から今の話で。多分、ちょっとまだ全体像が見えていらっしやらないのかなという印象なのですが、もともと都市計画マスタープランって、構成する要素は決まっているし、テーマ別か、もともと旧来型の分野別でいくかのときに、ある程度どういう並びでいくかという検討はできていますよね。そうすると、現時点で想定できる最終的な取りまとめの、厚い方の冊子の目次構成ぐらいは、今でも作れるはずなんです。なので、目次構成を示していただいた上で、今日議論するのはこの中の4章に当たる部分ですよとか、そういうことを言っただけだと全体の議論の中のどこというのは、分かりやすくなるのかなと思います。

合わせて、ここの部分については、過去に審議した第3回の会議の中で議論した資料を編集して使いますよとか、そういう対応関係が見えてくると、皆様も安心されるのかなと思います。

現状1年目がほぼ終わるところで、2年目に地域別構想が入ってきて、地域別構想でかなり取組も具体化していきますよね。四つの地域に分けてそれぞれで議論をしていく中で、ここで何をやるというのがもう少しはつきり出てくると思うので、そうすると、今の資料5の一番右に書いてある

ような取組の例示的なものも、相当やっぱりこれをやりますというのは、はっきりしてくると思います。そうなったときには、恐らくああこういうことをここでやるのねというのが見えてくると思いますので、そこは、また議論を重ねる中で充実させていただく部分として扱っていただいて、いづれにしても、最終的な取りまとめの冊子の目次を共有した中で、今日はここを議論するんですよというのを毎回冒頭に共有していただけると、議論としては、スムーズになるかなと思いますので、御配慮というか御検討をお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

では、大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

マスタープランの構成とか内容ということではないのですが、事務局の、このマスタープランが出来上がった後の実際のアクションの捉われ方について一度確認をしておきたいのですが。

マスタープランは、あくまでも通過点であって、これがタスクではなくて、実際にこれを実行していくのはタスクに落ちていくと思いますが、市単独ではできない物事がここに幾つか書かれていると思います。例えば道路行政とかであれば、国が管轄する道路、県が管轄するもの、市がやるものというのがあると思いますが、市民からすればそんなことは関係なく、ここで道路はこうしますよと書いてあれば、当然、県が管理しようが、国が管理しようが、朝霞市がそれを責任持って主導してくれるんですねということになると思いますが、そこら辺のところは、例えば市で言うと浜崎通りかな、第三小学校の前の通りなんかは、私が子供の頃から幅員が狭くて歩道もほとんどない非常に危ない道路なのですが、何も改良されていない。あれは、県が管理しているものだと思いますが、そこら辺の働き掛けとか協力、そこら辺は、実際にこれに書いてできていくのでしょうかね。何十年もできていないものが、本当にできるんですかね。どうでしょうか。

○須永会長

事務局、いかがですか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

都市計画マスタープランの中で、20年の計画になりますが、大貫委員がおっしゃるように、何十年もできていないものを書くのかという御質問ですが、やはり、このまちのテーマのところ、それがやはり必要だというところが、もちろん地域別でこれから皆さんとお話し合いをすると出てくる意見だとは思いますが。そういったものが、やはり取組としては、県、国に関係なく、市としてそれが重要なことだという、皆さんにとっても重要、皆さんもそう思っているということであれ

ば、取組の書き方なのですが、書き方を工夫した上でやはり記載すべきかなというふうには、私は思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

大貫委員、どうぞ。

○大貫臨時委員

ここの委員の中には、県土整備事務所の方も入っていたと思いますが、そこら辺のところは、県として、ちょっと話が、おかしい話になるかと思いますが、対応していくことになるんですかね。どうでしょうか。

○須永会長

これは、小川委員からお願いします。

○小川委員

すぐという形ではないのですが、やはり、歩道はきちんと両側に付けるというのは、県の方針なんです。ただ、優先順位がありまして、そんな中でやっぱり交通量を減らすとか、集中している部分を減らすということで、今一番力を入れているのは、このエリアだと国道254号和光富士見バイパスです。一番やっぱり課題になっているのは、今の国道254号が慢性的な渋滞で、それに沿っていろんな道に車が流れてくることによって交通量が増えている。昔は、大型車が走らなかったところも走ってきていると。そういった部分の課題をまず解決するために、国道254号和光富士見バイパスを作って、重要な4車線の幹線道路を作ることによって、身近な生活道路ですとか県道の交通量、大型車をなるべく通さないような形をまず作っていかうと。その次の段階でですね、やはり例えば建物が建て替わるとか、そういった段階で協力が得られたところは、今も点的に歩道を進めているような状況ですけれども、なかなかやはり時間が掛かるものなので、沿道の皆さんの協力も得ながら進めていきたいというふうに考えているところです。

○須永会長

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

ありがとうございます。

市民目線からすると、254号バイパス、用地買収をして広い道路ができて良かったなという反面、管理のできない緑地の用地もあんなに買収する必要はあるのかなという感じもしますので、そういった予算をちゃんと配分する。これは、縦割りで、多分、国から交付金が出たりとか予算が付

いたりということで、できないことなのかもしれないのですが、そういうところを是正して適正な予算配分をしていかないと、どんどん予算が減っていくこの国家でどうやっていくのという話になるので、そういったものも、なかなか出先機関から意見は出せないということかと思いますが、ちょっと市も県も働き掛けを本当はしていかなきゃならないのかなと思います。ちょっと御意見になってしまいますけれども、申し訳ないのですが、以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

予算が限られてくる中で、効率的に使っていくというのは非常に大事なことですし、この計画も大きな方向性の下に、効率的に取組をやっていくための設計図みたいなものとして作っていますので、今、大貫委員がおっしゃったような方向性にしようという意思の下に、この計画自体も作っています。

それから、実際に取組を入れていく中で言うと、もちろん県とか国の皆さん等のお力を借りなければいけないものもあって、そこはちゃんと意思疎通をしながら記載していくことになろうかと思うので、なかなか整わない部分も、現場レベルではもちろんあるのですが、そうは言いながらもより良い方向にしていこうということで取り組んでいるということで、そこはちょっと御理解をいただければと思います。ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

今の意見の中にちょっと関係するのですが、私もこれを見て、テーマがあるじゃないですか。それに対して課題があって、それに対して大柱、小柱、主な取組。幾ら課題があって、主な取組まで行ったとしても、やっぱり予算だとかそういうのがあってなかなかできない。それで多岐にわたって実践していくのは難しいなと思ったとしても、やはり検討はしてほしいんですよね。35%、すごく狭い道路、歩道がないような道がありますと。その35%、そういう道があると把握しただけで終わるのではなく、それがどういうふう to 今後問題になるのか、じゃあどういうふうにしていったらいいのか、例えば県に上げるのか国に上げるのか、そこまではやってほしいですよ。これは、予算がないから朝霞市はできませんよ、いつまで待ってくださいよと結論が出たら、市民としてもこれはしょうがないな、それまで待つしかないかなと。この検討の中だけで、これは予算が付きそうもないから、もう検討はやめるというようなことだけは、やめてほしいなというような感じがします。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局からお答えできます。大丈夫そうです。

深澤課長、お願いします。

○事務局・深澤道路整備課長

道路整備課の深澤と申します。御意見ありがとうございます。

今、頂いた御意見ですが、当然、この都市計画マスタープランは、先ほど来お話が出ていますけれども、我々道路行政の上位計画になりますので、これに記載していくものについては、もちろん個別の道路整備基本計画とか、そういう個別の計画もございますので、そういったところで反映していくですとか、当然、整備していく上では、優先順位を付けた上になりますけれども、反映させていくと。具体的に、国、県の方の話になりますと、先ほども具体的に第三小学校の前の道路も出ていたのですが、我々あくまでも管理しているのは市道なのですが、今後、国、県の方にもですね、定期的に要望書等も出しておりますので、そうした動きもしてございますので、そうしたことも当然、この都市計画マスタープランを踏まえてやっていくだと認識してございます。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。おおむね出そろった感じでしょうか。

田原委員、お願いします。

○田原委員

新しいテーマ別での取組ということで、大変な御苦勞の中でですね、こうやって整理していただいて有り難いと思っています。見やすさとか分かりやすさの意見が中心だったのかなというふうに思うのですが、実際にいろんなものが重なって冊子になっていくと思うのですが、やっぱり今日の資料を見ていると、資料の2と資料の5ですかね。先ほど神谷委員のお話ですと、資料5はそのままの補完資料だということですが、補完資料の方を皆さんよく見ていらっしゃるの、やっぱりサマリーな形になるのか、いろんな形をこれから考えていくと思いますが、そういった直感的な部分をここで、この委員で補完しなければいけないぐらいの状況なのであれば、やっぱり基の部分を、こういう補完の資料がなくても分かりやすいような形の工夫を、是非、お願いしたいなというふうに思います。これは、答弁とかではなく、意見だけ言わせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。では、今のは御意見として承るということでお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

今日は、表現の話ですとか、かなり具体的なところを多く頂いています。それから構成についても、そもそものテーマの次に出てくる大柱、小柱の話についても御意見を頂いたので、構成については、また少し御検討いただければと思います。それから、やっぱりしっかりと見ていただけて、特に市民委員の皆様から市民の生活目線で、読み手としても見ていただいている部分がありますので、市民の方に読んでいただいたときに違和感のないような、難しくなりすぎないような。例えば文章が長くなりすぎないであるとか、重ねての説明、くどい説明になっていないようにするとか、そういったところは御配慮いただければと思います。あとは、しっかり録音をとっておりますので議事録を起こしていただいて、それぞれの対応をしていただければいいかなと思います。

私の方から、ちょっと足してコメントですけども。資料を拝見していて、取組については、これから地域別構想で、この後御説明もあると思いますが、地域別にいろいろ懇談会をして話を伺いながら、手厚くしていくという部分かと思います。その中で、見直していくべきところは結構ありそうだなというふうに思いますので、ちょっと一例だけ挙げておくと、「快適な移動」の中で幹線道路について書かれているのですが、自転車までの記載にとどまっていた歩行者のことが書いていないんですね。幹線道路でも、やっぱり歩行空間も今すごく丁寧に取ろうとしたりしている中で、歩行者の取組というのが小柱の中にも入ってこないというのは、ちょっと抜けがあるのかなというふうに思っています。

というような形でいったときに、小柱1+2+3が大柱の1になるかというところで言うと、ちょっとまだそごが残っているという印象なので、そこは少し私と個別にまた御相談させていただいて、いろいろまとめていければと思います。

それから、方針図はやっぱり皆さん文字で見ていったときに、文字でうーんちょっと分からないな、じゃあここを見れば分かるのかなということで、大分やっぱり皆さんこれを見られると思います。そうなったときに、大柱1、2、3とある中の、1がないとかいうのは、やっぱりそれは、うーんというところはありますので、そこはやっぱり要素、文章で書いている要素はここに書く。全市的にやるものであれば、全市的に取り組むということで書けばいい話だと思いますので、対応関係をしっかり付けるようにしていただければと思います。

あと、例えばすごく具体的な話で言うと、ゾーン30とかゾーン30プラスは、今、図面に落ちているのは今指定している場所ですね。でも、本当で言えば、もっとここにも指定していった方がいい場所というのがあるはずで、そういった意味では、将来的にこういうところも指定を考えていきたいというところまで議論が深まれば、そこも足していただけるといいかなと思います。

それから、今回、非常に丁寧に書いていただいたがゆえにかもしませんが、都市計画マスタープランと総合計画の線引きというか違いというのが、ちょっと曖昧になった部分があって、例えば具体の取組の中で雇用の創出まで書いてあるんです。都市計画マスタープランで、雇用の創出まで書くと、ちょっと総合計画の方に怒られないかなと思ったりという部分は若干ありまして、そういう環境を整える、都市計画の部分で整えるということでももちろんあるんですけども、ちょっとこの書き方的に、それはちょっと都市計画じゃないのではないかということも、含んでもいいと思うのですが、若干そういうところの記載もあったので、そこは改めて見直していければというふうに思います。

ただ、前回の議論からすると、大分資料を抜本的に変えて実はいただいて、庁内検討会議でも相当議論をした上で今日臨んでおります。そういった意味では、事務局の皆さん、大変な御労力を投入して、今日資料を作成されたことに、私の方からも感謝申し上げたいと思います。

ほか、皆さん大丈夫ですか。この議題1については、問題なければこれぐらいにして、次の話にまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」の審議を終了いたします。

続きまして、次第の4にあります報告事項です。

報告事項として1件の報告事項があります。事務局の方から御説明をお願いします。

内容は、「報告事項第1号 第6次朝霞市総合計画の進捗について」です。

村岡主査、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

すみません、次第の議案1号の中に、まちづくりサロンの企画案の話がまだできていなくて、申し訳ございません。そちらの説明を先にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、資料3を御用意いただければと思います。

市民の皆さんと地域ごとにあさかのまちづくりを考える、「あさかまちづくりサロン（地域版）」の企画案について、御説明させていただきます。

まず、これまでのおさらいになりますが、サロンの目的としましては、都市計画マスタープランに市民の方の御意見を反映させることが第一ですが、都市計画マスタープランやまちづくりに市民の皆さんに興味を持っていただくことも含まれています。

あさかまちづくりサロン（地域版）の内容といたしましては、今後の地域別構想の検討に御意向を反映させるとともに、地域が主体となったまちづくり活動の機運を高めることを目標としています。

資料3の2ページ目、裏返していただいて御覧ください。

地域区分につきましては、昨年2月の都市計画審議会におきまして、東武東上線、新河岸川、黒目川により、市内を5分割した区分とすることが決定しております。なお、駅周辺につきましては、地域別構想において、地域区分とは別に整理することを検討しております。

3ページを御覧ください。

地域別サロンの会場につきましては、西部地域、北部地域、内間木地域が、産業文化センター、南部地域、東部地域が、市役所を会場としまして、会場同士をWebでつないで進行させていただきます。参加者の募集につきましては、広報あさか、ホームページ、市内掲示板、SNS等で周知する予定です。

地域別サロンは、全4回程度を予定しておりまして、大体2週間に1回程度の頻度で実施する予定です。サロンの第1回目は、日付が決まっております、4月26日土曜日の午前10時から実施したいと考えております。

第1回目のテーマは、「地域の資源と課題を再確認しよう」として、地域の良いところ、改善すべきところを出し合い、地域の現状を共有いたします。検討材料としまして、地域ごとに各データを記載した地域カルテを御用意することや、地理情報システムといって、地図情報を見ながら話し合っていたきたいと思っております。

第2回のテーマは、地域づくりの目標設定、第3回は、地域の特徴を踏まえた特定テーマの課題や対応策、第4回は、市民が主体となったまちづくりの提案をテーマにしようと考えております。なお、お子さん連れでも参加できる環境を準備する予定です。

あさかまちづくりサロン（地域版）の企画案については、以上となります。

4月26日に開催する第1回サロンの募集期間は、4月18日までとしておりまして、既に広報では宣伝しているのですが、今後、地域の掲示板ですとかSNS等でも展開していきますので、是非、委員の皆様にも御参加いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

資料の説明は、以上です。

○須永会長

すみません、ちょっと進行を間違えてしまいました。申し訳ありませんでした。

今の後段の、まちづくりサロン（地域版）についての資料の御説明が終わりました。こちらについて、御意見や御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

20年前の都市計画マスタープランは、地域別ワークショップ参加者名簿って、91人ですよ。

内間木地域が23人、北部地域が13人、東部地域が12人、西部地域が26人、南部地域が17人と、全部それぞれその地域ごとの集会施設でやっているんですよ。これは、こういう形で産業文化センターと市役所、会場を2か所だけに限定してしまったら、南部と北部は、まあ行けないことはないかもしれませんが、私は西部にいますが、あるいは、根岸台の東部の方たちとか内間木の方たちとか、なかなかハードルが高いですね。まず、やっぱり大変は大変だけでも、あくまで、今もうやりますよという御提案ですが、企画案と私は読んだので、ここに出されているものは企画案ということで出されているので、私は、やっぱりそれぞれの場所でやっていただきたいと強く求めたいと。

その20年前、91人集まったというのが、今度また同じように、20年間の計画だから、そういう意味では、またそのぐらいの数を集めて地域ごとの企画をしていくというのが、一番理想だと思います。なかなか、そうはなれないかもしれないけれども、まず、その努力を最低限していただかないことには、最初から集まりそうではないというイメージで、Webでつなぐ、つながないというよりも、そちらをまず前提にしていきたいというふうに、お願いしたいと思います。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

本日、こういった形で地区をそれぞれ2会場に集めてやらせていただく、まず一つの理由としては、地区ごとに温度差が前回もあったかと感じますので、やはり、ほかの地域、ほかのところがどのようにして進めているのかというのを、同じ場所にいた方が共有しやすいのではないかなというところで、こういうふうな提案とさせていただきました。

前回、20年前のときは、特にまち歩きのワークショップという形で、恐らく現地に赴いて、地域の方たちといろいろなお話をさせていただいたかと思いますが、今回、地図の情報を使うというのが、航空写真とかも使いながら、パソコンとかでそのデータを見ながらやりたいと考えております。その理由としては、やはりまち歩きになってしまいますと、例えば北部地域であったとしても、1か所、2か所回ってしまって、ほかに課題となるようなところがあったり、実は、あんまり知られていないけれども、地域の方々には喜ばれている場所であったり、そういったものが回り切れないのかなというところもございましたので、そういった地図、デジタルを活用しながら、現地の情報を見ながら進める方が、より、この地域全体を見渡せるのではないかなというところで、現地に赴いてということではなく、こういった会場に集めてやらせていただくという提案になります。

ただ、例えば北部地域の方、内間木地域の方、西部地域の方がこの4回だけでは全然足りないよ

と。もっともっと自分たちのまちを見て回りたい、もっと意見を言いたいというようなお話があれば、ここでお示ししているのは、最低限だと思っていますので、そういった御意見を頂ければ、我々も是非、一緒になって協力させていただきたいと思いますし、例えばこの町内会館を使ってもいいよというようなお話をいただければ、我々もそこに足を運んで一緒に議論したりだとか、そういったこともできると考えていますので、そういったように、今のところは考えております。

以上です。

○田辺委員

あくまで、提案されたわけですね。それで、今こういうふうに関員として私の方は、ちゃんとそれぞれの地域ごとにやっていただきたいと。まず、それが大前提だと思うんです。人を集めたいと言うのであれば、その地域にちゃんと赴いて集めることを努力するのは、今おっしゃったように最低限のことをまずやっていただいた上で、例えば、更にWebで何かというのは、Webでも参加できるような仕組みを作っていただくのは、大いに結構ですが、それは、参加、足で赴けない人でWebが使える人が、会議に参加できるようなスタイルをとっていただくのは、それは、それで大いに結構です。でも、まずその努力をちゃんとしていただきたいと言っているのですが、それは無理なんですか。

○須永会長

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。御意見いただきました。

まず、最初のWebの話ですが、Webにつきましては、市民の方が会場に来られないから参加というよりも、まずは、同じ日に産業文化センターの会場に3地区の方々、市役所の会場に2地区の方々が来ていただいて、そこで、それぞれ2地区、3地区が、他の地区を共有しながらワークショップ、意見交換を進めて、その途中とか結果報告を両会場をWebで結んで、それぞれの会場ではどのようなことになっているかとか、そういった意味のWebでつなぐということでした。すみません、説明が不足していました。

それと、最初に、大前提の前回20年前に行った内容、もちろん、私たちも議論はして、このような提案をさせていただいておりますが、今回、田辺委員が御意見を出していただいたということで、今後の進め方、申し訳ございません。提案をしておきながら、もう時間もない中で、1回目の4月26日の案内は、既に進めております。正直に申しますと。ただ、2回、3回、4回に向けて、今の御意見をどのように取り入れられるか、進めることができるか、私たちの考えが、田辺委員の考えと一致するかどうかも含めまして、ちょっと持ち帰らせていただき、第1回の4月26日

の説明、地域別サロンのときにはお示し、最低限はできるようにしたいと思います。その前に、子どもが考えた結果を委員の方々にお知らせする機会があれば、お知らせした後に、4月26日に臨めればというふうに考えています。

以上です。

○須永会長

いかがですか、田辺委員。

今の御回答で。

○田辺委員

1回目は、準備されているわけだから、それは、それで仕方がないにしても、当然のことながら離れている方たちは、なかなかハードルが高いので、2回目からでも参加できると、この現場、地域でやっていただくという努力は、是非、していただきたいと。これは、お願いするしかないですね。

○須永会長

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

前回どういうふうにやったか、ちょっと私は分からないのですが、今回のを見ていると、やっぱり地域が五つあって、2か所でやる。その会場に集まって地域ごとに分かれる。何人集まるか分かりませんが、同じ会場に行って三つに分かれて、そこで議論して2センターでやるなんていうのは、余りまとまった本音が出てこないですよ。例えば東部の人だと、東部と南部は市役所ですか、だけど、東部の人だって北部の方が近い人だっているわけですよ。どこに行っても参加できるような感じにしていく必要があるのかなと。

最初の前提は、こういうふうに会場を、例えば二つはちょっとあれで、各地域に一つずつあって、そこで地域の人たちで話し合う。やっぱり地域の人たちで話し合うということは、コミュニティがそれだけ広がるわけですから、それが大切だと思うんですよ。

あと、いろんな方の意見を聴くためには、こういう会場に集めるだけではなく、先ほど言いました、We b、Z o o mだとかそういうもので若いお母様とかいろんな方に参加してもらって、そういう人たちの意見も取り入れるのが必要かなと。何かサロンというと、結構年配の人たちが集まって、地域の何とかサロンというふうにやっていますが、そうではなく、やはり若い、ここ数年朝霞にきた新しい住民の方にも参加してもらうためには、そこに集まってもらうのではなく、Z o o mだとかWe bで参加しやすくするというのが、今後必要になってくるのではないかなと思います。是非、デジタル化をもっと推進してほしいなと思います。

○須永会長

この件について、ほかの皆様からも。

駒牧委員、お願いします。

○駒牧委員

参加者の募集の確認ですが、一地域当たり5人から10人という参加を見込んでいるということですが、参加したいという方がいれば、これ以上でも、何人でも全然OKなのですか。こういふことになる、3地域が1会場でやったりとかするとき、1人しか集まらない西部とか内間木とか、そこに差が出たとき、じゃあ何を話すという。いっぱい集まったところはいいのですが、やっぱり課題の多いところ、内間木とか東部とか、課題の多いところを本当は細かく聴いてあげた方がいいかと思うので、是非、田辺委員が言われたように、細かく会場を今後設定していただいて、別々にというか、そしてなおかつWebでも多くいろんな世代の方が参加できるような体制をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

先ほどからお話いただいている内容になってくるかと思いますが、ちょっとすいません、今の私の判断で、すぐこうですとは言いきれはしないのですが、やはり4月26日につきましては、もう現時点で、ちょっと会場を押さえさせていただいて周知もさせていただいていますので、ある意味スタートではないのですが、まずは、周知するという意味合いでやらせていただいて、その後、本当に地域ごとに降りていけるのか、会場を20年前と同じような場所が使えるのか、早急に確認したいと思いますが、委員の皆様から今頂いている内容が、より市民に寄り添っている、市民の方たちの意見だと思しますので、そういった形でちょっと進められないか調整して、報告差し上げたいと思います。恐らく、メールになるのか通知になるのか分かりませんが、26日開催、できるだけその前に、こういった方向性も打ち出していきたいと思しますので、そういった形で検討させていただきます。

○須永会長

ありがとうございました。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

4月の第1回目は、2会場ということなのであれば、申し訳ないのですが、そこに参加できない方が多分いらっしゃると思いますので、市のSNS、若しくは自治会等を通して、このテーマに挙が

っています、資源とか課題というものが、どういうものがあるかという意見聴取を別途あらかじめやっていた上で、このサロンでこういう意見もありますというものを共有した上で、お話し合いをしていただきたいと思います。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

そういった形で、ちょっと準備したいと思います。

○須永会長

ほかに。

先に、森部委員からお願いします。

○森部臨時委員

すみません。どうしても子育て目線になってしまうのですが、せっかくこんなに資料をお作りいただいて、企画していただいているので、1地域当たり5名から10名というのがとても悲しいなと思って、公民館等に掲示する「等」に含まれているかも分からないのですが、もし、参加に年齢制限がないのであれば、公立保育園とか小中高に掲示して、まず目に触れて、親子で参加してもいいのかなとか、例えば高校生が参加してくれたらそれこそ面白いというところで、更に公式SNSに載せたりという方にも広がっていくので、まず、市民の皆さんの目に触れるというところで参加者を増やせばいいのではないかなと感じました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

すみません。一地域当たりの人数というのが、すごくネガティブに映ってしまったかなというところで、この人数だけ集めればいいのかそういうつもりも一切なく、最低限、これぐらいの人たちいないと成り立たないかなという意味合いで書かせていただきました。ただ、ちょっとネガティブでしたので、ここは訂正させていただきたいと思います。

あと今、お子様たちに向けてもとというお話を頂きましたが、実は、先日、市内の小学校で子供たちがまちづくりについて考えると。自分たちでパワーポイントを作ってそれを発表するという機会がございまして、建設部の職員も実はそこに呼んでいただいて、子供たちの発表を聴かせていた

できました。やはり、子供たちは子供たちで、すぐくまのことを一生懸命考えていますし、我々が気付いていない部分、我々の目線ではない違った目線でまちを見ているので、そういった将来ある子たちの意見というのも、非常に重要な観点だと思いますので、最近、そういった形で教育の部局とも連携が取れていますので、是非、まずは、市内の小中学生向けに御案内を出すことと、幸いにも、市内には高校も二つございます。これまでワークショップも、朝霞高校にしましても、朝霞西高校にしましても御協力いただいたという経緯もございますので、また、改めてここで声掛けをさせていただきまして、参加していただけるような環境も作りたいと思いますし、周知につきましてもですね、市内のまずは公共施設、活用できる部分につきましては、是非、活用させていただいて周知してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○須永会長

では、ほか、御意見ございますか。

神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

今、市のホームページを見て、このまちづくりサロンの広報、募集のページをちょっと見てみたのですが、広報紙とかにどう載っているのかはちょっと確認してないので分からないのですが、市のホームページだけを見る限りだと、内容がよく分からないんですよ。多分、第1回で、ここには「地域の良いところと改善すべきところを出し合い、地域の現状を共有する」とか書いてあるのですが、こういうことも書いてなくて、サロンやります、日時いつです、会場はどこですみたいなものしか書いてなくて、あと、マスタープランの説明ぐらいしか書いていない。多分、それぞれの会でこういう意見を聴取したいとか狙いがあるはずなので、例えば子育てについてとか、通学路について意見をもらいたいなというときに、私も一般論は言えるかもしれないけど、私が言っても大した意見は出ないんですよ。やっぱりお母さんとか、表現がいいかどうかは分からないですが、お父さんと子供の家庭だったりとか、子供に密接している保護者の方とか、そういう方でないと、なかなか意見が出なかったり。逆に言えば、地域での事業を発展させるとか工場についてとかだと、私は、いろいろ意見を言えるのですが、事業をやっているんで。やっぱり、ほしい意見によって、多分、応募してほしい層というのが違ってくるし、逆に、こういうことを言えるのなら俺も言いたいとかあると思うので。この内容だと多分、集まらないと思うし、意見をもし持っていたとしても、こんなことをやるんだなというのが分からないので応募しないんだと思います。もうちょっと、人を集める方法について考えていただかないと、多分、5人、10人も集まるのかなという感じがしてしまいます。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

さっきもちょっと言いましたけれども、この「サロン」、これは、どういう意味合いなのですか、サロンとは。何かサロンと言うと、お茶を飲んで世間話をする、そういう場所を私はイメージするのですが、ほかの市民の方が、まちづくりサロンと言われたときに、やっぱり参加する方って高齢者、あったとしても高齢者くらいになってしまうのかなと思いますけれども、この辺、もし変えられるのなら、今後もう少し何か、今回4回やる分は、それで構わないと思うのですが、何か変えていった方が、PRできるのではないかと思います。

○須永会長

今のお二方からの御意見に対して、事務局としては、御回答ありますか。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

まず、広報につきましては、どうしても紙面上の問題がございまして、書きすぎるとすぐカットされてしまうというところがございしますので、どうしても掲載する内容が小さくなってしまうのは、ちょっと御理解いただきたいと思います。

ただ、ホームページの方につきましては、すみません、我々の方もすごく簡素に書いてしまったというところもございしますので、神谷委員からいただいたように、目的だとかそういったものも、明確に出せるところはしっかりと出さないと、やはり伝わらないと思いますので、そこにつきましては、工夫したいと思います。

また、人集めにつきましても、特に臨時委員の皆様につきましては、是非、お近くの方とかも含めて興味のある方がいらっしゃいましたら、一緒に誘って参加していただきたいと思うのですが、また、その地域の、別の部署となってきますが、町内会だとかそういったものを所管している部署等にもお話をさせていただいて、町内会の回覧板に、もし良ければ流してもらうだとか、そういった形も、4月に入ってからではやろうとはしていたのですが、すみません。今、言い訳みたいな形になっていますが、一応そんな形で進めていきたいと思います。

サロンにつきましては、そこら辺の表現につきましても、いろいろと再考してみたいとは思いますが、一応今のところ、これまでも「まちづくりサロン」という形で進めてきておりますので、改めてここで表現等を変えたりすると、ちょっとこれまでのつながりとか、そういったものが分かり

づらくなってしまうところもあるかもしれないので、例えば、まちづくりサロンですけど、朝霞のこういったところを考えるじゃないですけども、サブタイトルじゃないですけども、そういった表現とかで、ちょっと工夫できないか検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。おおむねよろしいですか。

開催の仕方については、ちょっと今日御意見を、大きなものを頂いてしまったので、少なくとも第1回は、会場の都合もありというところで、ここだけは御容赦いただいて、第2回以降のところをどう組み立てるかというのは、事務局の方で持ち帰って御検討いただければと思います。

それから周知は、ちょっと今、神谷委員から教えていただいたものも含めて、なかなかこれだけではというのは、心配なところはあります。多様な方に、それぞれの当事者意識の下に御発言いただくというのは、非常に大事な場だと思しますので、いろんな立ち位置の、立場の方に周知できるように関係各部署と御協議いただいて、それぞれのネットワークからお伝えできるような形を検討いただければと思います。

では、この議案の1番目について、ほかに何か言い残したことがある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

では、すみません。ちょっと私の進行が遅くなっておりまして、申し訳ありません。

「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」は、審議を終了したいと思えます。

◎4 報告事項 報告事項第1号 第6次朝霞市総合計画の進捗について

○須永会長

続きまして、次第の4番目、報告事項で1件の報告事項があります。

報告事項は、「第6次朝霞市総合計画の進捗について」です。

事務局の方から、御説明をお願いします。

村岡主査、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

総合計画の進捗状況について御報告させていただきます。

総合計画は、市の最上位計画であり、都市計画マスタープランと同様、令和7年で計画期間が終了するため、現在、第6次総合計画の策定作業を進めております。都市計画マスタープランは、総合計画に則したつくりとなるよう、また、各調査や市民からの意見聴取につきましては、総合計画

と都市計画マスタープランで、重複しないように連携を図りながら策定作業を進めているところです。

本日お配りした資料を御覧いただければと思います。

こちらの資料、総合計画の資料を抜粋したものになりますが、2ページを御覧ください。

総合計画の構成の図を御覧いただければと思いますが、円の中心が、朝霞市の将来像を含む構想期間10年間の「基本構想」、その外側に、将来像実現のための施策を含む計画期間5年間の「基本計画」、その外側に、施策を展開するための具体的事業を含む計画期間3年間の「実施計画」から構成しており、これらを含めて総合計画としております。

3ページを御覧ください。

現在、審議が進んでおりまして、先ほど都市計画マスタープランの審議でも少し触れましたが、基本構想のうち、将来像として「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」とし、将来像実現のための基本方向を「安全に、安心して暮らせるまち」「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」としています。また、基本計画のうち、将来像の実現に向け、五つの政策分野と基本構想を推進するための考え方というものを設定して、これらを施策体系として第1章から第6章としています。

都市計画審議会と関連する第1章及び第5章の柱立てにつきまして、これから少し説明させていただきます。

4ページを御覧ください。

柱立てにつきましては、第五次総合計画での課題や市民からの御意見、社会の潮流などを踏まえて作成しております。

「第1章 災害対策・防犯」の施策体系としましては、大柱を「災害対策・防犯」としていただき、中柱を「災害対策の推進」「地域防災力の強化」「消防体制の充実」「防犯のまちづくりの推進」としています。それら中柱四つに、それぞれ小柱というものをひも付けております。

次に、5ページを御覧ください。

「第5章 都市基盤・産業振興」の施策体系についてです。

大柱1として「土地利用」、そこにひも付く中柱として、「利便性の高いまちづくり」「特性に応じたまちづくり」「人中心の歩きたくなるまちづくり」を設定しております。

大柱2は、「道路交通」、中柱として「やさしさに配慮した道づくり」「良好な交通環境づくり」。

大柱3「みどり・景観」の中柱は、「まちの骨格となる緑づくり」「うるおいのある生活環境づくり」「まちの魅力を生み出す景観づくり」。

大柱4「住宅」の中の中柱として、「安心して快適な住環境の整備」「安定した住生活の確保・支

援」。

大柱5は、「上下水道整備」、中柱は、「上水道の整備・充実」「公共下水道の整備」というものを設定しております。

都市計画審議会に関連するような柱立ては、以上となります。

総合計画につきましては、今後、市民からの意見を募集する市民コメントを実施する予定となっております。委員の皆様から御意見がある場合は、本日すみません、資料配付となってしまいましたので、後日で構いませんので、まちづくり推進課にお寄せいただくか、今後実施予定の市民コメントにお寄せいただければと思います。

現時点で、何か御意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○須永会長

御説明ありがとうございます。

これは、報告事項ということでこの場で何か決めるということではございませんが、今の御説明に対して、御質問ですとか御意見あれば、いただければと思います。

特によろしいですか。こういう状況で、総合計画の方は進んでいるということでございます。

特段、御意見、御質問はないようですので、もし、何か事後に何か出てまいりましたら、事務局の方に御連絡いただければと思います。

では、「報告事項第1号 第6次朝霞市総合計画の進捗について」は終了いたします。

◎5 閉会

○須永会長

本日予定されている議事次第に沿った内容は、以上となります。

最後に、事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

持田主幹、お願いします。

○持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

前回、第4回都市計画審議会の「報告事項第1号 公共交通の最近の動きについて」の中で、報告させていただいた中で、田辺委員からの御質問に対する私どもの答弁におきまして、一部発言に誤りがございましたので、本日、訂正内容の方を机上に配付させていただきました。

こちらの内容で、お詫びして訂正させていただければと存じます。大変御迷惑をお掛けして申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○須永会長

ということで、前回の御説明の訂正ということでございます。

その他、事務局の方から連絡事項ございますか。

次回の日程は、まだ決めていないですね。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

一応、今のところ予定としましては、5月1日辺りでやらせていただければというふうに。

すみません。こちら事務局だけで考えていた日程となっておりますので、スケジュールの確認をさせていただいて、また改めて連絡させていただきたいと思います。

なるべく早めに、そちらの方に移行していきたいと。まず1回目の方は、なるべく早い時期にやらせていただきたいと思いますので、また、改めて連絡させていただきます。失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○須永会長

ほか、大丈夫ですか。

では、日程については、この後個別にやらせてください。

では、本日の議事は全て済みしました。すみません、ちょっと私の運営が良くなって時間を超過して申し訳ありませんでした。

では、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

それでは、以上をもちまして、令和6年度第5回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。

令和6年度につきましては、審議会の委員の皆様は、全5回、臨時委員の皆様につきましては、4回、こちらの審議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

当初、事務方で予定していた審議等につきましては、全て審議することができましたので、これもひとえに皆様のおかげだと思っています。都市計画マスタープランにつきましては、来年度が計画策定の3か年目というところで、最終年となってまいります。予定していない部分で、又皆様に御相談する機会等もあるかと思うしますので、その際には、是非、御協力をいただければと思います。

それでは、ただいまをもちまして、終了とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。